

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂木 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	取締役 青本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	取締役 青本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

茂木貴雄、青本真人、小川勇樹、鈴木裕幸、齋藤一紀、富沢健及び山本泉二を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

秦齊雄を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	4,900	16	-	(注)1	可決 99.67
第2号議案					
茂木 貴雄	4,897	19	-	(注)2	可決 99.61
青本 真人	4,897	19	-		可決 99.61
小川 勇樹	4,897	19	-		可決 99.61
鈴木 裕幸	4,897	19	-		可決 99.61
齋藤 一紀	4,897	19	-		可決 99.61
富沢 健	4,897	19	-		可決 99.61
山本 泉二	4,897	19	-		可決 99.61
第3号議案					
秦 齊雄	4,897	19	-	(注)2	可決 99.61

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上